

「福島県原子力損害対策協議会」

商工業等に係る営業損害の賠償に関する緊急要望活動

【結果概要：概要版】

□日時等 平成27年5月12日（火） 16：35～16：45
経済産業省本館11階大臣室

□要望者 会長代理：福島県副知事 鈴木正晃
副会長：福島県商工会連合会 会長 轡田倉治
副会長代理：福島県市長会 常務理事兼事務局長 小松信之
副会長代理：福島県町村会 総括参事 中山貞幸

□要望先 経済産業省（対応者 大臣 宮沢洋一、副大臣 高木陽介）

□要望項目

- 1 素案の迅速な見直し
- 2 被害者の意向を踏まえた素案の見直し
- 3 避難指示区域内における賠償
- 4 避難指示区域外における賠償
- 5 賠償金の税制上の取扱い
- 6 政府による事業再建策等の確実な実施

□内 容

鈴木協議会会長代理から宮沢大臣に要望書を手交し、緊急要望を行った。対応者等の発言内容は、以下のとおり。

- 1 経済産業省（対応者 大臣 宮沢洋一、副大臣 高木陽介）
16：35～16：45 経済産業省 11階 大臣室



【鈴木協議会会長代理（副知事）】

2月に要望を行い、その後、東京電力は昨年末に示した素案を見直すことを明言したところであるが、未だに具体的な内容が示されていないことから、早急に明示させるべきである。

以下、特に5点を要望する。

<素案の迅速な見直し>

- 被害者がそれぞれの将来設計に応じて今後の見通しを立てることができるよう、商工業等に係る営業損害の賠償に関する素案の見直しを迅速に進め、具体的な内容を早急に明示させること。

<避難指示区域内における賠償>

- いわゆる「のれん代」や商圈の喪失等に伴う損害を含め、一括して賠償するに当たっては、損害の範囲を幅広く捉え、事業再建につながる十分な賠償を確実に迅速に行わせること。
- 避難指示解除後に帰還して事業を再開する場合のほか、やむを得ず移転先で事業を再開する場合、廃業を選択せざるを得ない場合など、被害者それぞれの事情に応じ、被害者の生活再建の視点も踏まえた賠償を的確に行わせるとともに、個別具体的な事情による損害への対応についても確実に行わせること。

<避難指示区域外における賠償>

- 将来の減収分を一括して賠償するに当たっては、風評による被害が依然として継続している厳しい状況を踏まえ、被害の実態に見合った十分な賠償を行わせること。
- 原子力発電所事故との相当因果関係の確認を簡易な手法で柔軟に行うとともに、個別具体的な事情による損害についても誠意を持って対応させること。

次に、県として、県内の商工業の方々への支援策について要望させていただく。

要望に先立ち、県内商工業者に対して、経営上の課題や行政に望む支援策など、生の声を伺った。その結果、経営課題を4つの項目に分け、さらに「福島県全体の産業振興」も含め、計52項目の要望を取りまとめた。28年度以降の予算の確保も含めて、しっかりと対応いただきたい。

いずれにしても、究極は被災者の方々が、事業再建、生活再建ができることであり、政府一体となり、賠償も含め、支援施策について配慮いただきたいというのが、今回の要望の基本である。よろしく願いしたい。

【宮沢大臣】

- 営業損害賠償について、県や商工会の皆さんの御意見を拝聴してきた。
また、自民党復興加速化本部から申し出もあり、現在、素案の見直しを行っているところ。本日、頂いた御意見を参考にしながら、しっかりと受け止めさせていただいて、東京電力を指導してまいりたい。
- 事業再建施策については、原発被災事業者などの自立支援施策の検討を現在、関係省庁と協力をしながら進めている。

地元の事業者からは、グループ補助金の支援策の継続やもっと使い勝手のよいものに

してほしいとの要望、風評被害の払拭を求める声、さらに、役場や商工会だけでは、なかなか手が足りないということで、つなぎ役がほしいというような声なども伺っている。

- 地元の方々の声に、しっかりと対応できるような施策をまとめていきたいと考えている。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 風評が依然として収まらない。福島県は、今、デスティネーションキャンペーンを展開しているが、この勢いを持続できるかどうか心配。

特に、風評対策について、もう少し国の方でも、何らかの形で力を入れていただきたい。

- 損害賠償も、風評がなくなれば、損害の話もなくなるので、是非とも対応をよろしくお願いしたい。

【小松協議会副会長代理（市長会常務理事兼事務局長）】

- 賠償と並び、次の施策という形においても、地域の再生という観点を是非、お持ちいただきたい。

- 風評被害で、あらゆる産業が影響を受けている。地方創生という中で、一生懸命頑張ろうと思っても、地域そのものが再生していないという事情がある。スタートラインに立っていないという状況であるので、損害賠償あるいは国の支援、そういった支援がまだまだ必要である。

【中山協議会副会長代理（町村会総括参事）】

- 会津地方の町村では、風評被害の影響がまだまだ根強く残っており、裏磐梯などでは、小学校、中学校の修学旅行が、原発事故以来、震災前の1～2割まで落ち込んでいると聞く。

- まだまだ事故前の状況には戻っておらず、風評被害対策をしていただくことが、事業者も一番助かるので、引き続き、対応方お願いしたい。

【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 2点ほど、補足させていただく。

1点目は、最終的な目的は、賠償ではなく、事業者の再建、被災者の生活再建なので、是非、賠償と支援策を絡めて、事業再建できるような枠組みの再構築をお願いしたい。

特に、いわゆるハンズオン体制の構築は、非常に重要なことだと思っている。

- 2点目は、例えば、観光業を中心に、風評被害が依然として残っているので、個別具体的な損害への賠償についても、十分な配慮をお願いしたい。

【宮沢大臣】

- 風評被害というのは厄介なもので、安全の証明はできるが、それだけでは安心してもらえないということがある。

- 我々も福島県産の食材を率先して食べることはやぶさかではないし、経産省内で福島

フェアを開催した際には、自分でも福島県産米を購入し、食べているが、一方で、安全とだけ言っているわけにもいかないので、何か復興の象徴的なことをできればと思っている。

- 昨日、エネルギー・原子力政策懇談会において、福島を本当に再生させようという提言を頂いた。具体的には、福島が原発事故から5年目にして、これだけ立ち直ってきているという映像を、海外にどんどん紹介することなど。
- そうした提言を踏まえ、あらゆる手を講じながら、少し時間がかかることかもしれないが、我々も全力を挙げて取り組む。
- 事業再建をしっかりと果たしていただけるよう、関係省庁ともしっかり相談しながら、今後の対応策をまとめてまいりたい。

いずれにしても、県、市町村、我々がしっかりと協力し、商工会関係の意見をしっかりと汲み上げながら、前を向いて進んでいかなければならないと思っている。

今日頂いた提案をしっかりと受け止めて、今後も先に進めさせていただく。

【高木副大臣】

- 福島県への企業立地に対する支援についても、鋭意努力している。
- 風評被害対策については、被災者の方々、または商工業者、農林水産業者、立場によって必要な情報や被害の内容が異なるので、県や各市町村と連携を取るとともに、省庁の垣根を越えて、対応してまいりたい。

以 上